

令和元年10月23日

保護者様

島原市立第五小学校
校長 永田 俊文

インターネットの利用について（注意喚起）

秋霜の候、朝夕はめっきり冷え込むようになりました。保護者の皆様におかれましてはますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、最近、スマートフォン等で動画を撮ってアップすることで気軽に楽しめるアプリが流行っており、本校でも、利用したことがある児童がいるようです。このようなアプリ、そしてSNSですが、利用し公開するにあたっては、十分に注意する必要があります。

そこで、下記の事例を親子で確認していただき、トラブルを起こしたり、巻き込まれたりすることのないよう十分にお気をつけください。

記

インターネットトラブル防止

総務省の「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」より一部抜粋

①個人情報漏えい < SNSなどへの投稿内容から個人が特定 >

未成年者は、SNSなどを利用する際の個人情報の取り扱いにルーズな傾向があります。基本的に誰でも見ることができるのがSNS、限られた友人間のやり取りだとしても、会話の中に名前や住んでいる場所、学校名などがあれば、写真を載せただけで個人が特定されてしまい、非常に危険です。写真に写り込んでいるもの以外にも、訪れた店や地域の行事などの話題でも、生活範囲が憶測できるので注意しましょう。また、友人が写っているものを投稿すれば、（たとえ掲載を許可してもらっていても）その友人を同じ危険にさらすことになりかねません。



②ネットいじめ < 無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ >

無料通話アプリのグループトークで生じる”いじめ”や”仲間外れ”は、地域を問わず課題となっています。特定の子に対し、その子の発言だけ無視する、その子にとって不快な写真や動画をグループで共有する、その子以外とグループを作り悪口を言う、その子をグループから突然外すなどがあり、何気ない出来事からいじめに発展することも少なくありません。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、トラブルの発見が遅れがち。日々の様子や会話から子供の変化に気付くこと、これが早期発見や解決につながります。

【裏面へ続きます】

③ ネット犯罪 < SNSやネットで知り合った人による性犯罪被害 >

「同じ趣味や話がある人に、悪い人はいない」と考え、会ってみたいと思う青少年が増えています。しかし、相手が本当のことを言っているとは限らず、実際に会って事件やトラブルに巻き込まれるケースは年々増えています。警察庁によると平成28年のコミュニティサイトに起因する児童被害は、1,813人、平成20年以降は増加傾向にあるということです。また、現実の交際相手であっても、あまりにも私的な写真や動画の撮影はやめましょう。万が一、ネット上に流出した場合、あっという間に拡散して、取り返しがつかなくなってしまいます。

④ ネット依存 < スマホの過度な使用による日常生活への支障 >

無料通話アプリやSNS、ゲーム、動画など、楽しく魅力的なことがいろいろできるスマホですが、使い過ぎには要注意。勉強や食事をしていてもスマホが気になる、歩行中もスマホから目が離せない、そんな依存傾向のある子供が増えています。自分をコントロールできずスマホを長時間使うようになれば、当然、勉強に充てる時間が減ります。適切な使い方ができるよう、利用のルールを決め、保護者が利用状況を把握するよう心掛けましょう。利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法です。



7つの項目をチェックしてみましょう。

- Q 1 お子様のスマートフォン等の利用についてルールを決めたり、利用時間を把握したりしていますか？
- Q 2 お子様を利用する際は、スマートフォンにフィルタリングをかけていますか？
- Q 3 お子様を利用しているアプリを把握していますか？
- Q 4 お子様を等を利用している場合、公開範囲は制限していますか？
- Q 5 お子様を利用しているSNS等ごとに、しっかりとプライバシー設定を行っていますか？
- Q 6 お子様は、友達を撮った動画や静止画を安易に公開していませんか？
- Q 7 SNSの多くは、年齢制限があることを知っていますか？

すべての答えを「はい」にして、安全に利用させましょう。